

「放射線治療装置における放射性汚染物（放射化物）の管理に関する

学会標準講習会」開催案内

主催：一般社団法人日本画像医療システム工業会
法規・安全部会 放射化物の管理に関する検討WG

共催：クリアランスおよび放射化物に関する医療関係学会等団体合同ワーキンググループ

平成24年4月1日「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」）」が一部改正されました。主な改正点は、クリアランス制度の導入に伴う、放射化物の規制、廃止措置の強化等であり、放射線発生装置を所有する医療機関では、放射化物の取り扱いが大きく変更されました。

放射化物は法規制の対象とし、保管・廃棄・運搬等について規制するとともに、クリアランス制度の対象となりました。これまで医療関係学会等団体が合同ワーキンググループを作り、文部科学省に対して合理的な規制をお願いしてまいりました。前回(2/8)の講習会では、本学会標準は案の段階でしたが、政省令・告示の施行を踏まえて、このたび学会標準を見直しました。

今回、講習会を下記のとおり開催しますので、多数の方々の御参加をお願い申し上げます。

－ 記 －

1. 日時：2012年6月20日（水）13:00～16:35

2. 場所：日中友好会館 B1F 大ホール（JIRA から徒歩5分）

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3 後楽国際ビル

TEL：03-3811-5317

<http://www.jcfc.or.jp/outline/access.html>

3. 講演者

1) 改正放射線障害防止法の改正の概要

－政省令・告示の施行に当たっての留意点について－

（株）千代田テクノル 遠藤 正志氏

（元文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室 放射線検査管理官）

2) 放射線治療装置における放射性汚染物（放射化物）の管理に関する学会標準

クリアランスおよび放射化物に関する医療関係学会等団体合同ワーキンググループ 委員

【公益社団法人日本放射線腫瘍学会、公益社団法人日本放射線技術学会、公益社団法人日本放射線技師会、日本放射線安全管理学会、一般社団法人日本医学物理学会、一般社団法人日本画像医療システム工業会】

4. 講習会内容： 受付開始 12:30-13:00

	時間	テーマ	講師
1	13:00-13:05	開会の挨拶	
2	13:05-13:50	改正放射線障害防止法（H24.4.1施行）の概要とその施行に当たっての留意点	千代田テクノル 遠藤 正志先生
3	13:50-16:15	「放射線治療装置における放射化物の管理に関する学会標準」	
-1	13:50-14:15	目的、対象、エネルギー区分、関係法令に関する申請、医療機関における準備	国立がん研究センター中央病院 阿部 容久先生
-2	14:20-14:45	放射化物の取扱い （解体、分別、一時保管、廃棄、輸送）	JIRA 放射化 WG 岡崎清主査
-3	15:00-15:25	放射線測定と換算表、放射化の評価、安全管理体制	放射線医学総合研究所 米内俊祐主任研究員
-4	15:30-15:55	放射線予防規程、教育訓練、健康診断、記帳、安全管理体制	茨城県立医療大学 藤淵俊王先生
-5	16:00-16:15	廃止及び廃止等に伴う措置	JIRA 放射化 WG 岡崎清主査
4	16:15-16:30	Q & A	講演者全員
5	16:30-16:35	閉会の挨拶	

5. 参加費用：

JIRA 会員企業： 2000円／名（テキスト代を含む）

非 JIRA 会員企業： 5000円／名（テキスト代を含む）

6. 申込先：

一般社団法人日本画像医療システム工業会 JIRA 企画部 kkkb@jira-net.or.jp

7. 参加費の振込先：

みずほ銀行本郷支店 (普通) 1070969

口座名 (社) 日本画像医療システム工業会

以上